

静岡県告示第385号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

平成31年4月19日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社とろろ輪	富士宮市朝日町2番18号	Wacca!	富士宮市朝日町2番18号	平成31年4月1日	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外
株式会社ドリームアカデミア	沼津市大手町二丁目3番15号 NKKビル9階	アニモ	沼津市大手町2丁目9-4 堺沢ビル2階	平成31年4月1日	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外
株式会社シャティアム	富士宮市淀師473番地の17	はぐくみスタジオ くるみ	富士宮市北山1030-1	平成31年4月1日	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外
特定非営利活動法人エシカファーム	三島市梅名99番地の3	熱海市児童発達支援センター	熱海市上多賀730番地の2	平成31年4月1日	児童発達支援、保育所等訪問	重症心身障害児以外
有限会社池ちゃん家・ドリームケア	焼津市五ヶ堀之内530番地の3	慧とう館ガジュマル放課後デイ	焼津市小柳津638-4	平成31年4月1日	放課後等デイサービス	重症心身障害児